会場使用のきまり

会場の使用については以下の通りとする。

１　駐　車　場

駐車場については下記の決められた場所を使用する。駐車券を各都県スタッフは陸上競技場駐車場を使用する。（下図 A のエリア）

また、各チーム、乗用車及びバスは有料の第一駐車場および第二駐車場を使用する。路上での荷物の積み卸し、選手の乗降は渋滞・事故の原因となるので禁止する。

２　ウォーミングアップエリア・チーム待機場所

（１）ウォーミングアップエリアは、陸上競技場第２ゲート脇とする。当日は、ID カードが必要となる。また、コース上の使用は９：４５までとする。

（２）チーム待機場所は野球場周辺の割り振られた範囲を各都県内チーム同士で相談した上で使用する。また、大会当日のみ、多目的広場サッカー場を開放する。どちらのエリアも立ち入るには ID カードが必要となる。

（３）チーム待機場所で使用した荷物は、その日のうちに撤去する。

（４）チーム待機場所として指定された場所以外にシートやテントを設置することは禁止する。

（５）野球場周辺の芝生内には杭やペグなどは使用できるが、必ず持ち帰ること。

日	曜	陸上競技場	野球場	多目的広場	コース
27	金	9:00～16:00	使用不可	使用不可	9:30～16:00
28	土	8:30～13:30	8:30～13:30	他団体使用	9:00～13:30
29	日	7:30～17:00	7:30～16:00	7:30～16:00	7:30～ 9:45

３　横断幕・のぼりの設置について

（１）競技場内への横断幕・のぼりの設置については、各チーム横断幕１枚、のぼり３本までとする。設置場所については、入場順とする。メインスタンド最前列には設置しないこと。また設置の際は、ロープ等でしっかりと固定すること。

（２）競技場外の横断幕・のぼりの設置は認めない。のぼりを手に持って応援することは可能だが、周囲への安全確認を怠らないこと。